

石川県離島振興計画

(令和5年度～令和14年度)

令和5年4月

石川県

目 次

I 総 論

| | |
|---------------------|---|
| 1. 計画策定の趣旨 | 2 |
| 2. 計画の対象地域 | 2 |
| 3. 計画の期間 | 2 |
| 4. 計画の評価及び見直し | 2 |
| 5. 県の責務 | 3 |
| 6. 離島振興に向けた施策・整備の方針 | 3 |

II 舢倉島の現状と課題

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 概要 | 4 |
| 2. 本土と離島及び島内の交通通信の確保 | 6 |
| 3. 産業の振興、資源開発及び就業の促進・担い手の育成 | 6 |
| 4. 生活環境の整備及び自然環境の保全・再生 | 10 |
| 5. 医療・介護サービスの確保及び福祉の増進 | 10 |
| 6. 教育及び文化の振興 | 11 |
| 7. 観光の開発及び他地域との交流の促進 | 11 |
| 8. エネルギー対策 | 12 |
| 9. 防災対策 | 12 |

III 具体的施策

| | |
|-----------------------------|----|
| 1. 主な振興方針 | 13 |
| 2. 本土と離島及び島内の交通通信の確保 | 13 |
| 3. 産業の振興、資源開発及び就業の促進・担い手の育成 | 14 |
| 4. 生活環境の整備及び自然環境の保全・再生 | 16 |
| 5. 医療・介護サービスの確保及び福祉の増進 | 16 |
| 6. 教育及び文化の振興 | 17 |
| 7. 観光の開発及び他地域との交流の促進 | 17 |
| 8. エネルギー対策 | 18 |
| 9. 防災対策 | 18 |

IV その他離島振興に関し必要な事項

| | |
|--------------|----|
| 1. 感染症対策等 | 19 |
| 2. 小規模離島への配慮 | 19 |

I 総論

1. 計画策定の趣旨

本計画は、離島振興法第4条及び国が作成する離島振興基本方針に基づき、輪島市が住民等の意見を集約し作成した計画案を受けて石川県が定めるもので、輪島市舳倉島の総合的、中長期的な振興方向を示すものである。

計画の実行に当たっては、国、石川県、輪島市だけでなく、一般市民も積極的に参画し、一体的な取り組みを展開することが必要である。

舳倉島はこれまでの離島振興計画による着実な整備により、産業基盤や人々の生活環境は向上しているところであるが、依然として本土に比べて低位な状況である。

輪島市の総合計画の基本構想では、活力に満ちた地域産業の発展をまちづくりの大きな目標としている。輪島市は水産業を基幹産業の一つと位置付けていることから、地域産業の発展のため、水産業・漁業の振興を積極的に進めることとしている。舳倉島は、住民の多くが漁業に従事している島であることから、水産業の振興は、舳倉島の振興にも直結するものである。

更に、本離島振興計画によって本土側の様々な資源と一体となった視点をもって、輪島市、離島住民等との協調の下、産業基盤や生活環境の充実を図るとともに新しい価値を付加することにより、憩いの空間を持つ魅力あふれる島を目指すものである。

2. 計画の対象地域

本計画の対象地域は、離島振興法に基づき指定する離島振興対策実施地域である石川県輪島市舳倉島地域とする。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10カ年とする。

4. 計画の評価及び見直し

必要に応じて、目標に対する達成状況や施策の効果等、定期的な評価を行ったうえで、計画のフォローアップ（見直し）を行うものとする。

5. 県の責務

県は、県と輪島市相互間の広域的な連携の確保や離島振興のために必要な情報提供等の援助を行うものとする。

6. 離島振興に向けた施策・整備の方針

舳倉島の国土保全に果たしている重要な役割を認識し、交通、産業、生活、医療、教育、防災などの基盤等を整備する。

住民が安心して生活できる環境づくりや就業促進、介護・福祉の向上、観光振興、交流人口拡大、自然環境保護、再生可能エネルギー等の利活用、人材の確保など賑わいある島づくりを推進するため、次の目標を掲げる。

- ① 本土からの唯一の交通機関である定期船の維持や島内の市道整備により、住民の生活交通を確保し、道路は島内の整備だけでなく、島から首都圏等へのアクセスの観点から、市内の幹線道路網等も整備する。
- ② 水産業の基盤の整備、後継者の維持・確保を進めるため、冷凍施設など水産物生産流通基盤の整備、漁業資源の確保、漁業の担い手育成、雇用創出、就業機会の確保、定住の促進などに住民と行政が一体となって取り組みを進める。
- ③ 生活に必要な基盤整備として、ライフラインである給水施設を保全・点検し、その他生活に必要な基盤も整備する。島の美しい自然を守り、島の環境保全を推進するため、生ゴミ処理機の導入や汚水処理施設の整備等を進める。
- ④ 市立輪島病院舳倉診療所における診療体制の維持や救急医療体制の確保を図るとともに、今後は効率的な診療の有り方についても検討する。また、介護サービスの確保・福祉の増進のため、輪島市地域包括支援センターを核として医療・介護・福祉の連携を進める。
- ⑤ 教育・文化の振興のため、島内での義務教育の実施を確保、島の伝統文化、文化財の保存継承のための施策の検討を進める。
- ⑥ 観光振興・交流促進のため、島の魅力でもある海洋資源、野鳥を始めとする自然その他の世界農業遺産に認定された能登の里山里海を有効に利用した情報発信などを進める。また、海女漁を活かした交流事業についても検討する。
- ⑦ 島の現況に見合った再生可能エネルギー等の利用などを検討する。
- ⑧ 住民の安全な暮らしのため、防波堤の整備、緊急時の早期対応を実現する防災ネットワークの確立などの防災・減災対策を進める。また、国土保全及び漁業資源を守るため、密航、密漁などの対策を検討する。

Ⅱ 舢倉島の現状と課題

1. 概要

舢倉島は、面積0.55km²、東西約1,600m、南北約600mの長卵型の一部離島である。海拔は12.4mと平坦である。

土壌は溶岩質であるが、南東岸は円礫からなる砂利浜が続き、強風と津波の影になる部分で北西岸や南西岸に比べて風も波浪も弱く、集落や港はここに形成されている。

島には強風と波浪のためか原生の樹木を見ることはできない。しかし、昭和34年より国、県の治山事業として、防風を目的に松樹の保育が進められている。

島の付近の海域は対馬暖流の影響下にあり、大陸棚が広がる好漁場となっていることから、沿岸・沖合漁業の基地として大きな役割を担っている。

舢倉島の歴史は古く、古墳時代から人々の活動の形跡が残り、日本海における海上交通の要衝として大陸との交流もうかがい知れるところである。

現在舢倉島は、輪島市海士町の漁民が主として漁業を営んでいるが、海士町の人々は、今から400数年前の永禄年間、羽咋の海に漂着した筑前国鐘ヶ崎の漁民13人が次第に能登を北上し、元和3年（1617年）に輪島の地に住居を許されたのが始まりで、慶安2年（1649年）に加賀藩から現輪島市海士町の土地を拝領したといわれている。このような沿革から、海士町の人々は独自の文化を強く有している。

舢倉島は昭和30年代までは島に定住する人はほとんどなく、夏期のみ輪島市海士町の海女等の漁民が季節移住していたが、昭和32年に離島振興対策実施地域の指定を受け、その後、島のライフラインである発電施設、離島航路、海水淡水化施設の整備が徐々に図られてきた。

現在、舢倉島の人口は、漁獲時期のピーク時で海女等の漁業関係者を主体として200人ほどで冬期間では30人ほどである。令和2年の国勢調査人口では、66人、32世帯である。

このように舢倉島の人口及び面積は県全体に占める割合は僅かではあるが、唯一の産業とも言える漁業は、漁業従事者数が29人で本県の1.6%、生産額は0.52%（令和2年度）を占め、本県漁業の拠点の一つとなっている。

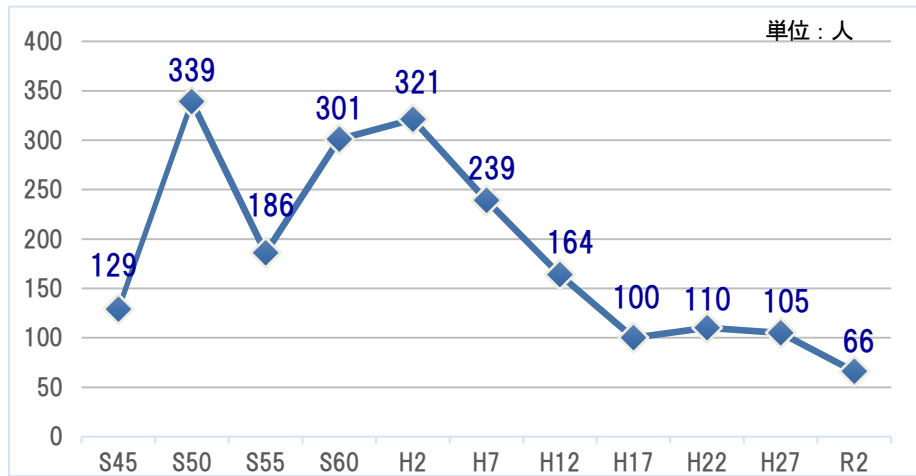
本島の漁業形態は漁船による操業に加え、いわゆる伝来の海女漁法によるサザエ、アワビ漁に特色を有しており、それが独特の風土を醸し出している。

舢倉島は磯釣りやバードウォッチングの適地として知られ、近年は住民自らにおいても島の新しい観光資源として認識を深めている。

輪島市全体の交流人口を拡大するため、離島の有する価値を広く周知し、漁業資源との調和を図りながら、離島での生活風土や海洋資源を有効に利用した観光振興を進める必要がある。

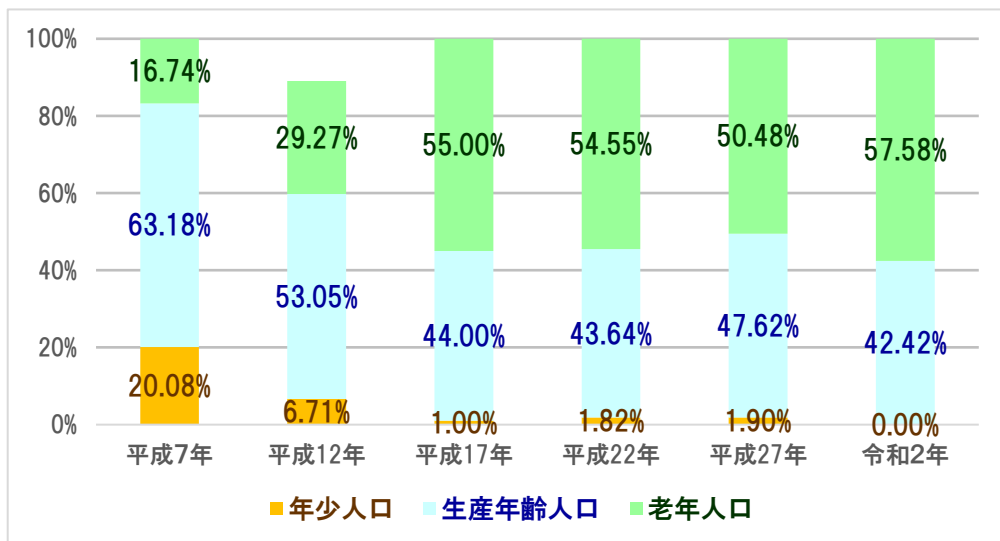
<参考>

図表1 人口の推移



(資料：国勢調査)

図表2 高齢化率の推移



(資料：国勢調査)

【令和2年国勢調査人口への影響】

令和2年はコロナ禍の影響によりアワビ・サザエ等の海女漁の漁期が短縮(例年：7月1日から9月30日 ⇒ 令和2年：7月1日から8月12日)され、国勢調査の対象期間に海女漁従事者が舢倉島から本土に移動したことで国勢調査人口結果に影響を及ぼしたと考えられる。

2. 本土と離島及び島内の交通通信の確保

昭和35年より、能登商船(株)が、輪島市本土との間を結ぶ貨客船の運航を開始し、昭和47年より通年運航が始まった。昭和55年に現在のへぐら航路(株)に経営が移管され、現在では、平成31年4月に更新のため新造された定期船「希海(のぞみ)」(98頓(鋼)、旅客定員93人)が片道約85分で1日1往復の運航をしている。運賃は、片道で大人2,300円、小人1,150円である。

この定期航路は、交通手段のほか住民の生活必需品や島で獲れた漁獲物、海産物も輸送している。しかし、冬季は日本海特有の強風や高波で船が欠航することが多い。

定期航路の利用人数は、平成27年から令和元年にかけて年間約7,000人から9,000人で推移している。

5月、10月はバードウォッチング、7月、8月は夏休みの観光客で特に利用数が多い。

定期航路は島への唯一の公共交通機関による渡島手段であり、食料等の生活必需品は定期船で運搬されている状況である。物資の流通・住民の生活交通の確保のため、引き続きその航路の維持に努める必要があるが、原油価格の高騰等により、その経営は厳しい状況にある。

島内交通についてみると、道路は全て市道で総延長は約3,700m、島の周囲は約4kmと狭く、そのため自動車はなく、徒歩又は自転車が交通手段である。防災用の小型動力ポンプ付軽消防車はあるが、道路幅が広いところでも3m前後であるため、一部不自由な区間が残っている。

平成10年に放送中継施設や携帯電話基地局が整備されたことから、本土と同様にテレビ受信及び携帯電話の利用が可能である。

インターネット環境は携帯電話回線等により、本土と同程度にインターネットを利用することができる。郵便・新聞は定期船を利用し運搬することで多少時間がかかる。

島内の防災無線はデジタル化に伴い令和3年4月に6箇所整備され、非常時や天候、行事等の連絡時に利用されている。住民のほとんどが漁業関係者ということで自分の所有する船があり、船には無線が整備されている。

3. 産業の振興、資源開発及び就業の促進・担い手の育成

舢倉島の主産業は漁業であり、刺網漁業、一本釣漁業、海女漁による採貝、採藻を行っている。特に海女漁は、平成30年3月には、「輪島の海女漁の技術」が国重要無形民俗文化財に指定されるなど、舢倉島を代表し、特徴づける漁業である。

島内での就業は、海女漁をはじめとする漁業が中心であり、漁業権とも関係することから、地元住民の家族や親戚以外では困難な状況にある。

舢倉島における漁業の経営形態は、親子、夫婦又は兄弟が一隻の漁船をもって就労する家族経営がほとんどであり、海女による収入が経営の重要な位置を占めている。

冬期、しけで漁に出ることができない時は、岩のり、かじめ等、海藻の採取、漁網の整備が中心となる。一部の住民は本土に戻り、市内外の建設業、飲食店等で就労している。

島内の民間事業所としては、民宿、製塩施設、発電施設のみであり、商店や飲食施設はない。

ア. 水産業関係

舢倉島の主産業は漁業であり、ブリ、マダイ、メバルを対象とした刺網等の漁船漁業、海女によるアワビ、サザエ、わかめ等の採介藻漁業が盛んである。わかめについては、塩蔵わかめとして加工販売を始め、平成 21 年度にはアワビとサザエが商標登録を受けており、アワビについては、「輪島海女採り」とタグを付けブランド化を進めている。

水揚量は、最近 5 年間では 150 トンから 200 トンで推移しているが、10 年前と比べると 1/2 以下に減少し、水揚高も国外の安い魚が市場に出回るなど、魚価にも深刻な影響が出ている。漁業を取り巻く環境は厳しいものがあるが、舢倉島は日本海における漁業基地でもあり、多様な魚種、優れた鮮度は市場でも高い評価を得ている。

イ. 製造業関係

舢倉島の素材を活用した水産加工品を作るため、平成 17 年度より海士町自治会が舢倉島周辺の海水を使った塩作りに取り組んでおり、製品は「舢倉島の塩」の名称で、輪島市内や能登各地の直販施設等で販売されている、島内で生産される数少ない商品のひとつである。なお、電気を使ったメタルハライド灯の輻射熱で海水の水分を蒸発させているため、電力需要が高い夏期には製塩を中止している。

ウ. 旅館業関係

島内には宿泊施設として 2 軒の民宿があり、主に固定客である釣り人やバードウォッチャーが利用しているが、いずれも本業として漁業に従事している方が経営しており、漁家の副業的な位置づけである。冬期は、日本海特有の強風や高波により定期航路の就航率が減少し、季節により宿泊客の変動が大きいことなどから、年間を通じた営業が困難な面もある。

エ. 農林水産物等販売業関係

舢倉島の主産業は漁業であり、農業や林業に従事する者はいない。舢倉島で水揚げされた水産物については、島内に水産物を加工又は販売する施設がないことから、漁協への出荷が主となっており、島内において農林水産物等販売業に従事する者はいない状況である。

オ. 情報サービス業等関係

本土から約 48 km離れた舢倉島においては、情報通信基盤の整備が進んでいないことから、島内における情報サービス業等に従事する者はおらず、また新たな情報サービス業等の進出も困難な状況にある。

◆舢倉島の産業振興を図る上での課題

舢倉島において、水産業の振興は最重要課題である。漁業資源の減少に加え、漁船や漁業機械の近代化のための費用や燃油価格等の高騰、魚価の低迷、鮮度保持等の品質管理に係る経費が漁業経営を圧迫しており、漁業就労者の減少及び高齢化が課題である。こうした影響により圧迫されている漁業経営を改善するため、漁港施設の整備、安定した漁獲量の確保、ブランド力の向上、消費地の需要に的確に対応する流通体制の整備及び漁業経営の合理化を図る必要がある。

水産資源の確保のため、育てる漁業の推進、地元加工施設の整備、鮮魚の直売等の漁業を観光資源として捉えた複合的な対策も必要である。

本市においては、漁業の振興のため、6次産業化の推進に取り組んでいるところであり、地元の水産物を活かした特産品及び新商品の開発や、現在取り組まれていない農林水産物等販売業など新たな事業を創出する必要がある。

舢倉島では少子高齢化が進んではいるが、地元の水産業への就労意欲は強く、また、住民の多くが漁業に従事している島であることから、漁港をはじめ、水産業に係る基盤整備に努め、併せて海女を含めた漁業従事者の後継者の育成について、住民と行政が一体となって取り組み、島内における就業機会の確保を図る必要がある。

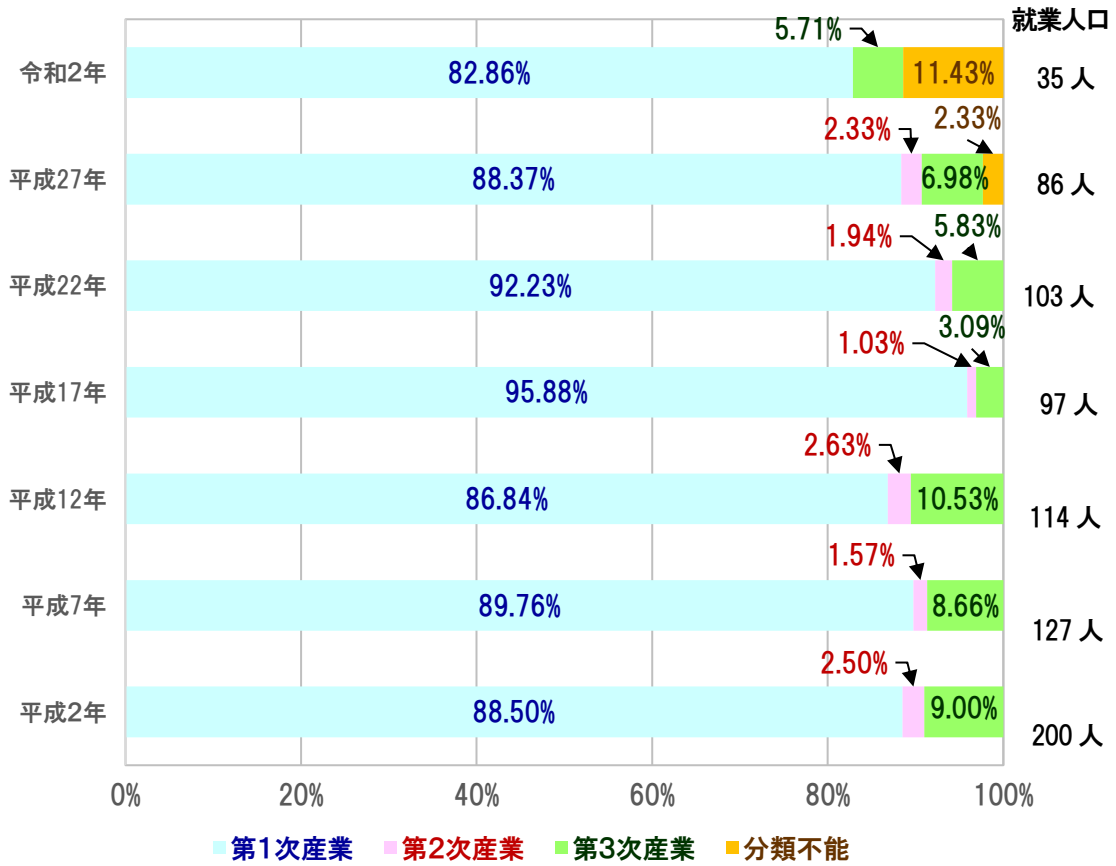
観光の振興については、舢倉島の海女文化の発信や海女漁のブランド化など、世界農業遺産である能登の里山里海の重要な地域資源である海女漁の保存・継承を図るとともに、市内外への積極的な情報発信を通じ、島の魅力を活かした交流施策及び本土と一体となった観光施策の検討が必要である。

夏休みシーズンは、磯釣り客やアワビ、サザエなど海の幸を求める観光客も多く訪れており、住民と連携しながら、新鮮な地元食材や特産品を取り扱う直販施設の整備や飲食店の起業など、島内における新たな事業展開について検討していく必要がある。

同時に、島内には宿泊施設は2軒の民宿があるものの、いずれも本業として漁業に従事している方が経営しており、観光誘客による宿泊者の増加への対応など、島内における宿泊施設の規模拡大や滞在機能の強化も課題である。一方で、冬期は日本海特有の強風や高波により定期航路の就航率が減少し、季節により宿泊客の変動が大きいことなどから、経営拡大への事業投資が困難な面もある。

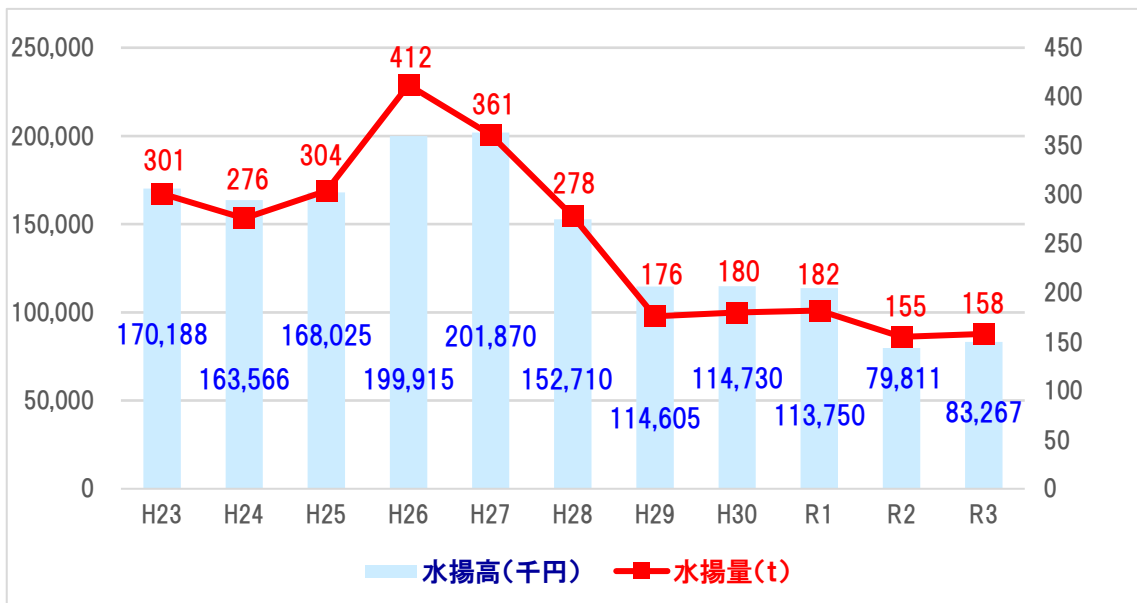
<参考>

図表3 産業別人口の割合



(資料：国勢調査)

図表4 舮倉島港の水揚量及び水揚高の推移



(資料：石川県漁業協同組合輪島支所提供)

4. 生活環境の整備及び自然環境の保全・再生

電力については北陸電力(株)の火力発電施設が設置され、現在は安定した電力を供給している。

水道については、以前は雨水を地下の集水管で集め井戸に溜める簡易水道を利用していたが、平成12年度より整備が進められていた海水淡水化施設が平成15年度に完成し、天候に左右されていた水量の安定供給が可能となっている。

コミュニティの拠点として昭和61年に舢倉島総合開発センターが整備され、輪島市立病院舢倉島診療所、島の災害時の避難場所、非常食の保管場所としても有効に利用されている。

火災に備えて可搬式小型動力ポンプ3台、小型動力ポンプ付軽消防車1台が配備されており消防団員8人、婦人消防隊員10人で島を守っている。

生活環境の整備は、島への定住を促すため、今後も推進する必要があるが、その整備に際しては舢倉島の有する優れた自然環境に対しての十分な配慮も必要である。

島内のごみは、平成3年に整備された焼却処理施設で焼却されていたが、ダイオキシン類問題への配慮から、平成11年度よりごみ収集作業員が島内のごみを収集し、定期船により本土へ持ち帰って処理している。しかし、冬期になると海がしけて定期船が欠航することがたびたびあり、運搬できない日が続くため、民家の生ごみ処理について対策を検討する必要がある。

汚水処理施設の設置が遅れており、そのため、生活排水が海に流入する形になり海水の汚れが懸念される。舢倉島及び周辺海域における自然環境の保全のため、汚水処理対策を推進する必要がある。

5. 医療・介護サービスの確保及び福祉の増進

島には市立輪島病院の診療所が設置されており、医師1人が常駐している。令和3年度の1日平均利用者は2.4人である。緊急時に備え診療所と本土の市立輪島病院との間に画像伝送システムを導入し、いつでも患者のレントゲン結果を送ることができ、的確な応急処置が可能となっている。

救急搬送及び海難救助時は、石川県ドクターヘリのほか、石川県消防防災ヘリ・石川県警や航空自衛隊小松基地のヘリコプターを要請する体制がとられており、島の海上保安庁のヘリポートを使用し緊急時の対応を行っている。

医療の確保は、人々の生活の根本であり、今後定住人口、交流人口の拡大を図っていく観点からも、市立輪島病院との連携を主体として、舢倉島における定住・滞在に不安がないように取り組む必要がある。また、一般的な健康管理も行っていくことが必要である。

舢倉島において、児童福祉・高齢者福祉等に係る施設はないが、これから発生し得る多様なニーズに対応し、高齢者が安心して自立した生活を送ることが出来るよう住民との意見交換に努める必要がある。

6. 教育及び文化の振興

島には市立の小学校・中学校の分校がある。過疎化、少子化に伴い、島で暮らす児童・生徒はおらず休校となっているが、漁繁期である7月から9月までの3ヶ月間、家族と共に渡島する時期において開校する季節分校となっている。

校舎は小中学校とも昭和30年に建てられたものでかなり老朽化が進み、最近では必要に応じて校舎の修繕を行っている状況である。

少子化の影響が見られるところであるが、積極的に発言・行動がしやすい少人数での教育環境ならではの利点もある。教育環境の充実は定住の要件でもあるので社会教育的観点も含めて引き続き整備を図らなければならない。

島の文化財は豊富にある。その1つにシラスナ遺跡がある。8世紀後半の祭祀や日本海の海上交通を知る手がかりとなる鏡、古墳時代の土器等が出土している。市指定天然記念物「やしろ様のタブの木」などもあり、これらの文化財を見学に訪れた人のために案内板も設置した。

7. 観光の開発及び他地域との交流の促進

舳倉島は渡り鳥の中継地であり現在までに350種を超える渡り鳥が観測されている。そのため、5月と10月にはバードウォッチングを楽しむ人々で島は賑わう。平成8年には野鳥観察舎も整備され、大都市圏でのPR効果もあり野鳥の島というイメージが深まってきている。

夏休みシーズンは、ダイナミックな手応えを楽しむ磯釣り客やアワビやサザエなど海の幸を求める観光客も多く訪れている。鮮度の高い刺身、アワビ飯等は舳倉島ならではの味覚である。

最近では、滞在交流型観光を望む人も増えていることから、地域資源を活かし、舳倉島ならではの滞在交流型観光をはじめ、世界農業遺産やその他の地域資源を有効に活用し、本土と一体となった観光振興策を検討する必要がある。

輪島市外から舳倉島を訪れる者は、バードウォッチング、磯釣りを目的に訪れる者が大多数である。

舳倉島は、珍しい野鳥の宝庫といわれている。同様に魚釣りについても、周囲4kmがすべて魚の宝庫であり、獲物はクロダイ、イシダイ、ヒラマサ、スズキなど多彩である。

このような特筆すべき島の魅力を活かした交流施策の検討が必要である。

舳倉島を中心とする海女漁などを含めた能登の里山里海が世界農業遺産に認定されたところである。海女漁が盛んな他の地域との交流事業など、これを活かした交流の促進を検討する必要がある。

観光の開発に併せ、他の地域との交流を深め、舳倉島の活性化策を検討しなければならない。

8. エネルギー対策

島内には、火力発電施設が設置され、現在は安定した電力を供給しているが、災害に強く環境負荷の小さな地域づくり等のため、再生可能エネルギー等の活用の検討を進める必要がある。

9. 防災対策

舩倉島は日本海中央部に位置し、付近を流れる対馬暖流の影響などで周辺は好漁場となっていることから、各地から大小の漁船が集結する。そのため舩倉島が緊急時の避難港として重要な役割を担っている。

島は海拔12.4mと低く、風が強く波も高くなることがたびたびある。実際に昭和58年の日本海中部沖地震では島南側の人家密集地を津波が直撃し、高波は防波堤を乗り越え集落に達し、家屋に被害をもたらした。集落からの緊急避難路を整備したが十分な状況ではない。

島は波浪等のため樹木は育成しにくい環境にあるが、15.69haが保安林に指定されており、集落や灯台等を強風から守っている。

日本海中部地震に際しては、海面の異常を舩倉島においていち早く察知することができ、輪島をはじめ各地に情報を伝達し被害を最小限に止めている。これは舩倉島であるからこそ果たし得た重要な機能である。

様々な災害に対応するため、毛布、非常食の備蓄を進めており、今後も輪島市地域防災計画との整合を図りつつ、総合的に安全対策等を検討する必要がある。

Ⅲ 具体的施策

1. 主な振興方針

国土保全や排他的経済水域の確保など舢倉島が有する役割の重要性に鑑み、離島振興に資するものとして、次のような施策を進める。

- ① 本土からの唯一の交通機関である定期船を維持し、島内の移動、島へのアクセスに必要な道を整備する。
- ② 水産業の基盤の整備、後継者の維持・確保に努め、地域資源を活用した産業の振興を進める。
- ③ 生活に必要な基盤整備に併せ、世界農業遺産に認定された能登の里山里海を守る取り組みを進める。
- ④ 医療の安定的な提供に当たって、必要な医療従事者の確保及び施設や医療資機材等の整備や更新を支援する取り組みを進める。
- ⑤ 教育・文化の振興のため、季節分校の維持、文化財の保護、その他の施策を進める。
- ⑥ 観光振興・交流促進のため、豊かな自然その他の地域資源を活用した情報発信等を進める。
- ⑦ 島内で導入可能な再生可能エネルギー等の活用を検討する。
- ⑧ 住民の安全な暮らしのため、輪島市地域防災計画に即し、総合的な防災・減災対策及び国土保全を進める。

2. 本土と離島及び島内の交通通信の確保

住民の足でもある定期船を運航するへぐら航路(株)は、原油価格の高騰等により、その経営は厳しい状況にある。物資の流通・住民の生活交通の確保のため、引き続き経営を支援し、その運航の維持に努める。

舢倉島の振興に当たっては、情報発信により、島の魅力の周知・認知度を高め、来訪者を増やすことが重要となるが、観光の開発、来訪者の増加のためには、交通網の整備が必要である。平成15年7月には能登空港が開港、平成27年3月には北陸新幹線が金沢まで開業するなど首都圏から能登へのアクセスは格段に向上したところである。島内の道路は、必要に応じて整備・補修するが、島内の整備だけでなく、島から首都圏等へのアクセスの観点から、市内の幹線道路網等の整備を進める。

3. 産業の振興、資源開発及び就業の促進・担い手の育成

水産業の振興はこの島にとっては最重要課題である。今後も石川県漁業の前進基地としての役割を果たすため、舢倉島の新鮮な魚介類のブランド化や消費地へ安定供給するため冷凍施設等の産業基盤の整備を進める。また、輸送コスト支援の継続のほか、流通効率化・生産流通システムの構築も進める。

舢倉島の住民の多くが漁業に従事している島であることから、水産業に係る基盤整備等は、漁業の担い手育成、雇用創出、就業機会の確保に繋がるものである。

就業の促進のため、水産業の基盤整備に努め、併せて海女を含めた漁業従事者の後継者の育成について、住民と行政とが一体となって取り組む。

「輪島市離島漁業集落活動促進計画」に基づき、漁場の合理的な利用や新技術・漁法の導入等に取り組める環境整備や新たな水産加工品を開発し、島内生産基盤等を確立する。

アワビ、サザエの繁殖に適した藻場を確保するため、ウニ等の駆除などにより藻場の保全を図る。また、漁業資源確保のため稚貝放流や害敵駆除を継続する。

能登の里山里海が世界農業遺産に認定されたことその他の地域資源を最大原に活用し、住民と行政とが一体となって取り組み、産業の振興を進める。

【産業の振興を促進する区域及び振興すべき業種、計画期間】

本計画における産業振興促進区域及び振興すべき業種、計画期間は、以下のとおりとする。

| 産業振興促進区域 | 振興すべき業種 | 計画期間 | 備考 |
|-----------------|---|-----------------------------|----|
| 石川県輪島市 舢倉島地域 | (1)水産業 (2)製造業 (3)旅館業 (4)農林水産物等販売業 (5)情報サービス業等 | 令和5年4月1日 ～ 令和15年3月31日 | |

【事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担】

本市においては、舢倉島の産業の振興を図るため、これまでも様々な事業を実施しているところであるが、さらなる産業の振興に向け、舢倉島の基幹産業である水産業に加え、新たな設備投資や雇用の促進など産業の振興につながる事業については、既存の支援策の充実や新たな支援策の検討が必要である。

舢倉島の産業の振興を図るため、石川県と連携した積極的な周知により租税特別措置の活用を促進するとともに、地方税の不均一課税を実施し、事業者の負担の軽減を図るほか、島内における設備投資や雇用の促進するため、関係団体と連携しながら以下の取組を進めることとする。

(1) 輪島市

島内における起業や創業を支援するため、小売店、飲食店、宿泊施設や製造業など、新たに起業、創業しようとする事業者に対し、事業所の開設費用や開設に係る借入金の利息などの初期投資について補助金を交付し、また、島内の空き店舗や空き家等の遊休施設を活用し、新たに開業する事業者に対し、空き店舗等の整備、購入に係る費用や広告宣伝費について補助金を交付する。

舳倉島の地域資源のブランド化を後押しする施策として、島内において製造業等に従事する事業者の新商品等の開発を支援するため、新商品等の研究開発に要する経費、販路開拓を目的とした販売促進費及び新商品の販売のための店舗の開設準備に係る経費について、補助金を交付する。

離島漁業再生支援交付金を活用し、アワビやサザエの種苗放流を実施し、水産資源の回復を図るとともに、舳倉島の素材を活用した特産品の開発等に取り組む。

石川県と連携し、舳倉島を代表する海女文化の積極的な情報発信や海女採り魚介類のブランド化など、世界農業遺産である能登の里山里海の重要な地域資源である海女漁の保存・継承を図るとともに、漁業従事者の後継者対策に取り組む。

唯一の交通機関である定期航路について、「能登の里山里海」の世界農業遺産認定や「輪島の海女漁の技術」の国重要無形民俗文化財指定など、市内外への積極的な情報発信を通じて、航路の利用促進を図るとともに、引き続き経営を支援し、その運航の維持に取り組む。

(2) 石川県

過疎地域等において事業者が実施する設備投資や創業について、県の融資制度や設備貸与制度において、金利低減や利子補給の優遇措置を実施する。

水産振興において、漁港施設の老朽化への対応などの適切な維持管理を行うとともに、安定した漁獲量の確保を図るため、藻場の保全など水産基盤の整備及び漁場の整備に取り組む。また、これらの水産業の基盤整備と併せて、新人海女の技術習得に対する経費の支援など海女を含めた漁業従事者の後継者の確保・育成に取り組む。

(3) 石川県漁業協同組合輪島支所

漁業者の輸送費負担の軽減を図るため、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、舳倉島で水揚げされた水産物の輸送コストの支援を行う。

海女採りアワビやサザエなどを広く周知し、地元産品のブランド化など、水産物の販売促進や消費拡大に向けた取組を行う。

効率的な漁業経営を確保するため、経営近代化施設の老朽化への対応など、状況に応じた計画的な施設整備に取り組む。

【計画の目標】

本計画の目標（令和14年度までの累計）は、以下のとおりとする。

| 業種 | 目標指標 | 内容 |
|-----------|----------|--------------|
| 水産業 | 海女漁従事者数 | 現状値（100名）を維持 |
| 製造業 | 新規設備投資件数 | 1件 |
| | 新規雇用者数 | 1人 |
| 旅館業 | 新規設備投資件数 | 1件 |
| 農林水産物等販売業 | 新規設備投資件数 | 1件 |
| | 新規雇用者数 | 1名 |
| 情報サービス業等 | 新規設備投資件数 | 1件 |
| | 新規雇用者数 | 1名 |

【計画の達成状況の評価に関する事項】

計画の達成状況の評価については、本計画における離島振興対策の実効性を高めるため、毎年度、目標指標の達成状況を把握するなど進捗管理を行うとともに、本計画期間終了後には達成状況に基づく事業の評価を行うものとする。

4. 生活環境の整備及び自然環境の保全・再生

島民の生活に必要な基盤を自然環境の保全に充分配慮しながら、引き続き整備し、生活環境の向上に努める。

舢倉島では、污水处理施設の普及が遅れていることから、島の美しい海を守るため、啓発、助成等により污水处理施設の整備を推進する。

島内のごみは、定期船を利用し、本土へ持ち帰って処理しているが、冬期になると海がしけて定期船が欠航することがあることから、コンポストや電気式生ごみ処理機の導入を促進し、生ごみの処理及び減量化を図る。

能登の里山里海は、世界農業遺産に認定されたところであり、舢倉島の美しい自然環境保全のため、住民の環境保全の啓発に努める。

5. 医療・介護サービスの確保及び福祉の増進

舢倉診療所において施設・医療機器の整備など、診療機能の充実を図る。

令和4年12月現在、舢倉島には要介護認定を受けた高齢者はいないが、一般的な健康管理を含め、本土と同様に地域包括支援センター等の職員を派遣できるよ

うな体制を強化し、医療・介護・福祉の連絡体制を充実させる。

福祉の増進については、介護サービスの確保と同様に本土から地域包括支援センター等の職員を派遣できるような体制を強化することにより、医療・介護・福祉の連絡体制を充実させ、高齢者対策を進める。

また、住民が安心して就労できるよう、保育環境の充実について住民と意見交換を進めながら検討する。

6. 教育及び文化の振興

小中学校の分校については、児童・生徒の減少に伴い、漁繁期のみ開校する季節分校となっているが、子供たちが島内で充実した教育を受けることができるよう必要に応じて校舎を修繕する。

島の環境や文化を守り育てるため、島の歴史や文化などの教育を推進し、島の伝統継承を図る。

島の豊かな自然を活かし、舳倉島を島外の学校の課外授業のフィールドとして活用することについて検討・調整を進める。

島内の数多くの貴重な文化財は、保存継承に努め、先人や自然が創り出した島独自の伝統や文化を来訪者にわかりやすく説明する看板の設置など案内体制の充実を図る。

7. 観光の開発及び他地域との交流の促進

舳倉島は、野鳥の島として知られつつあることから、その情報を発信し、バードウォッチャーをはじめ、より多くの観光客が訪れるように努める。

漁業者等と協力し、海洋資源含め様々な地域の資源を活かした観光振興に努める。

舳倉島がバードウォッチング、魚釣りといった観光・体験だけでなく、訪れる人々にとってもタラソセラピー機能を有する癒しの島となることを目指す。

これらの観光振興策は島における海女漁・本土側における輪島塗・輪島朝市・能登のキリコ祭り等を含む世界農業遺産、様々な観光資源をのど里山空港などの交通手段を生かし、大都市圏への各種出向宣伝、輪島市ホームページ等により、総合的な情報を発信する。

島の情報発信に併せ、輪島市の様々な祭りや伝統文化を伝え、本土と連携し、訪れてみたいと思えるような島となるように施策を展開する。

全国のバードウォッチング・磯釣りの愛好家に対する情報発信の強化、島の自治会が中心となって作成する島のエリアマップ、漁船を貸し出しする船釣りの受け入れ体制の充実、本土の自治会や地域づくり団体との連携の強化などにより、都市住民との交流を積極的に推進する。

世界農業遺産に認定された能登の里山里海を活かし、海女漁が盛んな他の地域との交流事業などを検討する。

8. エネルギー対策

舢倉島を有する輪島市においては、令和4年6月にゼロカーボンシティを宣言しており、再生可能エネルギーに対する関心が高まっていることから、舢倉島においても、導入可能な再生可能エネルギーについての検討を進める。

9. 防災対策

緊急時の避難港が必要不可欠であり、その役割を果たすべく防波堤の早期完成を目指すとともに、緊急連絡体制を強化し、住民の安全を確保する。

輪島市地域防災計画に基づいた総合的で着実な安全対策を進めるとともに、津波などの災害時に本土との連絡を密にして被害を最小限に食い止めるため、行政、警察、漁協などとの防災ネットワークを強化する。

集落、灯台等を強風から守るため、保安林を整備する。また、松樹だけでなく、強風に強く、渡り鳥の休息地として適した樹種を植栽し、緑豊かな自然環境を整備する。

舢倉島には、排他的経済水域の外縁を根拠付ける離島もあることから、舢倉島特有の監視・保安機能について、関係機関との連携を深め、機能の強化を図り、国土保全、密航、密漁防止等の対策を講じる。

IV その他離島振興に関し必要な事項

1. 感染症対策等

感染症が発生した場合等において、新興感染症対応も含めた対策を講じていく必要があり、平時から県・市・能登北部医師会一丸となり、初期段階から速やかに機能する保健医療提供体制の構築を目指す。また、県と連携を強化し、本土への救急搬送体制の強化や罹患者の滞在施設の確保、検査体制の充実等を図る。

2. 小規模離島への配慮

小規模離島である過疎・高齢化の進展が顕著な舳倉島地区については、継続的定住が図られるよう、生活環境の維持や改善等に努める。